

智頭町水道事業経営戦略

(第1回改訂版)



令和8年3月



智 頭 町

智頭町水道事業経営戦略

団 体 名 : 鳥取県八頭郡智頭町

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 4 月 (令和 8 年 3 月 改定)

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和32年3月8日	計画給水人口	5,010 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	全部適用	現在給水人口	2,157 人
		有収水量密度	1.15 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	3	管 路 延 長 28.23 千m
	配水池設置数	4	
施 設 能 力	2,550 m ³ /日	施 設 利 用 率	43.29 %

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	口径別・従量料金制(通増制)を採用しており、基本料金は小・中・大口径のすべてに設定し、基本水量は小口径を10m ³ に設定しています。資産維持費については考慮していません。					
	○智頭町水道事業の設置等に関する条例(昭和43年3月6日条例第6号)					
	口径	料金	基本料金	従量料金(1m ³ あたり)		
小口径	13mm	1,900円	0~10m ³	11~100m ³	101~500m ³	501m ³ 以上
	20mm	2,700円	0円	180円	180円	220円
中口径	25mm	2,300円				
	30mm	3,300円				
	40mm	6,400円				
大口径	50mm	14,700円				
	75mm	27,300円				
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成12年4月1日					

④ 組織

現在の組織体制は課長1名(税務住民課長兼務)、課長補佐1名、副主幹2名で水道事業全般を行っています。
現在の業務分担は水道事業の総括、技術に関すること、設計等は課長補佐、日常の経理、事務等を副主幹が行っています。

水道課	課長(※)	参事	課長補佐	主幹	副主幹	主任	主事	現業職員	合計
	1	0	1	0	2	0	0	0	4

※税務住民課長と兼任

(2) これまでの主な経営健全化の取組

水道メーター検針業務については、民間に委託することで業務の効率化を図っています。また、クラウド型遠隔監視システムの導入により、水質変動・水位変動・機器の状態等のデータ収集・保存を行い、異常事態にはすぐさま警報が通知されることで、巡回監視の軽減や24時間体制の迅速な対応が可能となり、業務の効率化ができています。
また、各種の研修会等にも積極的に参加することで、職員のスキルアップにも努めています。

*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

令和7年度に策定・公表した「令和6年度経営比較分析表」を添付しています。
この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や類似団体との比較等々、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することができます。

経営指標	R6	全国平均	類似団体	説明	計算式	経営指標の解説
経常収支比率	123.63%	107.26%	105.82%	全国平均及び類似団体と比較して高い水準にある。	(営業収益+営業外収益) ÷ (営業費用+営業外費用) × 100	給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄われているかを示す。
料金回収率	103.55%	97.59%	77.46%	全国平均及び類似団体と比較して高い水準にある。	供給単価 ÷ 給水原価 × 100	料金回収率が100%を下回っている場合、給水にかかる費用が水道料金による収入以外に他の収入で賄われていることを示す。
営業収支比率	81.64%	97.75%	71.50%	全国平均と比較すると低いが、類似団体と比較すると高い水準にある。	(営業収益-受託工事収益) ÷ (営業費用-受託工事費用) × 100	収益性を測るための指標。営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示す。
自己資本構成比率	92.14%	73.22%	67.63%	全国平均及び類似団体と比較して高い水準にある。	(資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益) ÷ 負債資本合計 × 100	総資本(負債及び資本)に占める資本金等の割合を示す。
流動比率	861.39%	239.69%	294.89%	全国平均及び類似団体と比較して高い水準にある。	流動資産 ÷ 流動負債 × 100	短期債務に対する支払能力を表す。

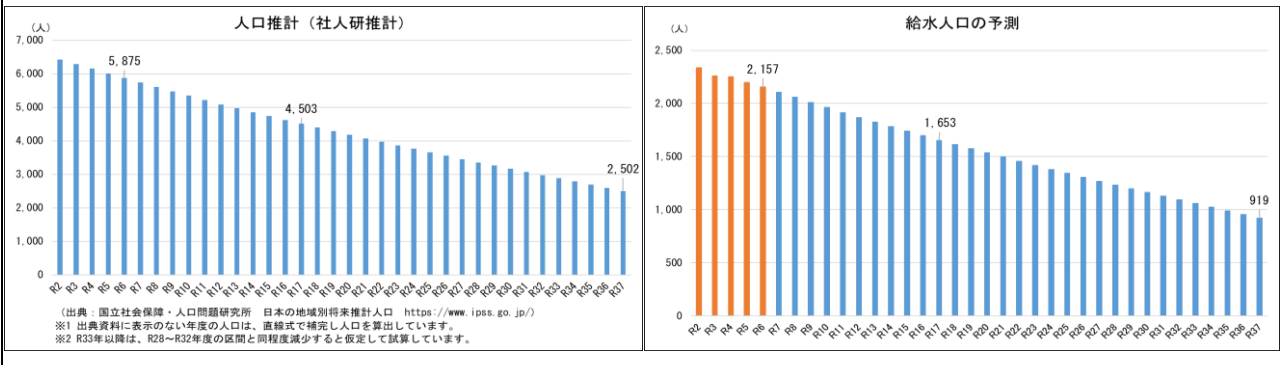
●営業収支比率、自己資本構成比率の全国平均、類似団体の値は「令和6年度水道事業経営指標 総務省」から引用

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

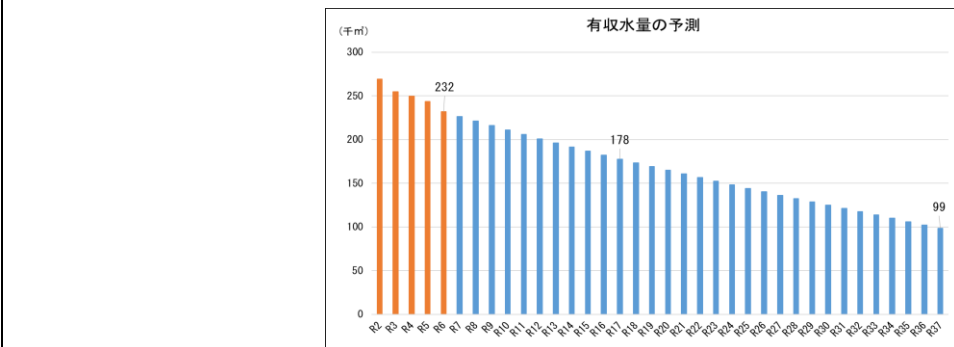
国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」)の試算によると、本町の人口は令和8年度から令和17年度までの10年間で、20%程度減少することが見込まれているため、この試算による比率で給水人口も減少すると仮定すると、令和6年度では2,157人でしたが、令和17年度では1,653人まで減少し、令和37年度では919人まで減少すると予想されます。

本町では、平成27年8月策定(令和6年12月改訂)の「智頭町総合戦略」において、令和22年(2040年)の目標人口を5,000人と定めて、合計特殊出生率の工場や社会移動の差をゼロ、Uターン施策や移住施策を積極的に実施して、町民個々が活気に満ちた誇りあるまちづくりを継続することが可能となる「幸せな減少」を目指しています。本経営戦略では、社人研の試算を基礎としていますが、智頭町人口ビジョンの試算を基礎とした場合は、給水人口が予測値より増加する可能性があります。



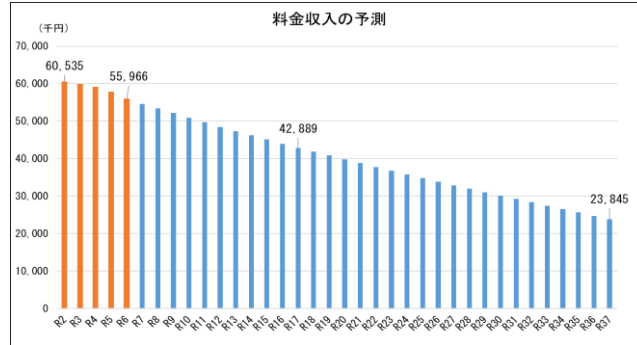
(2) 水需要の予測

水道事業の整備は概成しており、新規加入者の増加を見込むことは難しい状況にあります。今後は給水人口の減少に伴う、有収水量の減少が予想されます。令和6年度では有収水量は232千m³でしたが、給水人口の減少に伴い、令和17年度では178千m³まで減少し、令和37年度では99千m³まで減少すると予想されます。
今後も漏水調査修理等により、有収率を向上させることが重要であると考えます。



(3) 料金収入の見通し

料金収入は、令和2年度の60,535千円と比較すると、令和6年度では55,966千円まで減少しています。(約7.5%減)
 今後も減少が続くと予想され、令和17年度には42,889千円まで減少し、令和37年度では23,845千円まで減少すると予想されます。
 このため、料金改定を検討したいところですが、現在の給水料金は県内平均、全国平均を大きく上回っているため、受益者の理解を得ることは難しいと思われます。
 これらのことから、経常収支の不足が予想される部分は、一般会計からの繰入金等での補填が必要となることが予測されるため、財政部局と連携をとりながら適切な対応を行っていきます。



(4) 組織の見通し

水道課で水道事業を管理・運営していますが、水道事業に従事する職員は4名体制です。簡易水道事業との兼任となるため、広域での対応が求められます。
 しかし、財政上人員の補強は難しく、人件費を減少させる手立ても見込めませんが、サービスの低下を招かないように、技術の適正な継承を行い、将来を見据えて人材の育成、効率化にも取り組んでおり、水道技術管理者の有資格者も2名体制にできました。
 今後も令和6年度と同様の体制で運営を行う予定です。

年度	R6	R8(計画)	R17(計画)	R27(計画)	R37(計画)
職員数	4	4	4	4	4

3. 経営の基本方針

【経営の基本方針】
 安全で安心な水の安定供給を少ない投資で効果的に行う

昭和31年度給水開始以降、第1次拡張、第2次拡張を行い、現在に至っていますが、経営の将来予測をした場合、給水人口の減少による減収のため、より一層厳しい経営状況となることが予測されます。しかし、安全・安心・低廉な水の安定供給が求められる水道を維持するためには、老朽管の更新や老朽施設の更新・改良、漏水・赤水対策並びに耐震化等様々な課題をクリアしなければなりません。
 そのためには財源の確保が必要となりますが、本町の水道料金は鳥取県内において高水準にあり、水道利用者への過度な負担増を避けるためにも、水道料金の改定は行わないで、計画期間内の経常損益の黒字を維持するとともに、現行サービス水準の維持を目標とする考えです。
 ただし、令和7年度には企業債の償還を終えるため、新たな企業債の発行による財源の確保も検討しながら、消火栓等に要する経費や公共施設における無償給水に要する経費等、性質上一般会計で負担すべき経費については、今後は一般会計からの繰入れを実施して、その分を更新投資に充てたいと考えています。
 また、水道事業は住民の生命に関わる重要な社会資本であるため、安定的かつ継続的な経営が維持されることが必要であり、一定の内部留保資金を確保することが求められています。
 本経営戦略ではこれらのほか、KPI(重要経営指標)を設定し、その推移に着目しながら、PDCAサイクルに基づいた継続的な経営改善を図っていく方針であり、そのためには、経営基盤強化、計画的な事業経営が求められます。
 このため、関係機関等と連携を密にして、無駄のない老朽管の更新を行い、基幹管路の耐震化の向上、未納料金の回収率向上、工事コストの節減、有収率の向上を、計画的かつ合理的に行うことに努めます。

KPI (重要経営指標)	R6 決算	R12 目標	R17 目標
経常収支比率	123.6%	105.0%	100.0%
料金回収率	103.6%	85.0%	75.0%

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	安定した給水を行うために耐用年数を迎えた老朽管の更新等を適宜行い、その他の施設についても可能な限り修繕や長寿命化対策を行い急激な更新投資の増大を防ぎます。このため固定資産減価償却率、管路経年化率、管路更新率において類似団体平均を下回らないような更新投資を継続的に実施します。また、経常収支の均衡を保ちながら水道施設や管路の健全性を維持します。
-----	---

令和6年度の投資に関する経営指標は、有形固定資産減価償却率は全国平均及び同規模団体を上回る水準となっており、施設の老朽化が進んでいることが読み取れます。一方で、管路経年化率は全国平均及び同規模団体を下回る水準であり、耐用年数を超過した水道管の比率は低いと言えます。そのため、管路更新率は全国平均及び類似団体と比較して低い水準にあります。今後は水道施設に対し、耐震化を含めた取替更新等の対応が必要である他、類似団体においても経営戦略の策定やアセットマネジメントの実施により、更新投資が進むことが予想されるため、現行の水準を上回る投資が必要であると考えております。直近5年間(令和2年度から令和6年度)で約66,000千円の更新投資等を実施しており、平均すると1年あたり13,200千円となります。計画期間においては、28,761千円/年の更新投資等を予定しており、10年間で約2.9億円を計画しています。

経営指標	R6	全国平均	同規模
有形固定資産減価償却率	64.3%	52.0%	53.5%
管路経年化比率	15.9%	25.4%	22.0%
管路更新率	0.0%	0.6%	0.3%

●全国平均、同規模団体の値は令和5年度決算分

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	計画期間中の水道料金の改定は計画しておらず、水道設備の更新については国庫補助金等を利用するなどして財源を確保し、収支の均衡を図っていく方針です。今後耐用年数の到来した施設・設備の更新投資が必要となるため建設改良費の財源として、新たに企業債を発行することも検討します。
-----	---

企業債については令和7年度に完済予定であり、令和10年度から新たに償還が始まる予定です。老朽化した配水地や建物、老朽管等が更新の時期を迎えることから、本町においても計画期間において、年間約28,761千円程度の投資を計画しています。

水道の建設は一般的に短期間に集中的な投資が必要であり、また水道事業はその事業の効果が長期にわたるため、建設改良費の財源として企業債を充当することで、世代間の衡平を図ることが適当です。したがって企業債の発行はその償還に際して、将来世代に過剰な負担を強いることの無いように、適正な水準で企業債を発行して必要な投資を実施していく計画です。

また、消火栓等に要する経費や公共施設における無償給水に要する経費等、性質上一般会計で負担すべきものについては、受益者負担の原則からも一般会計からの繰入を財政部局と協議検討します。

(財源の考え方)

【収益的収入】

- ・料金収入……………「2(3)料金収入の見通し」のとおり
- ・その他営業収益……………直近5年間の平均値を設定
- ・他会計補助金……………職員給与費の一部を設定
- ・その他営業外収益……………直近5年間の平均値を設定

【資本的収入】

- ・国庫補助金……………建設改良費の1/3を充当
- ・企業債……………建設改良費の1/2を充当(10万円未満切捨)

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・職員給与費……………全職員の平均給与額を基準に賃金上昇率を考慮して設定
- ・動力費……………令和6年度決算値を基準に物価上昇率及び水量の減少を考慮して設定
- ・修繕費……………直近5年間の平均値を基準に物価上昇率を考慮して設定
- ・委託料……………直近5年間の平均値を基準に物価上昇率を考慮して設定
- ・その他……………予算科目ごとに決算値、平均値等の基準を設定し、物価上昇率、水量の減少の設定を個別に検討し推計

※物価上昇率、賃金上昇率については、「中長期の経済財政に関する試算(内閣府)」を参考に設定

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	鳥取県で広域化に関する協議会を通じて検討していきます。 広域化には他団体との連携が必要であることから、協議会を通じて情報交換を随時実施し、動向を注視します。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等 の 導 入 等)	今後、必要に応じて民間の資金・ノウハウ等の活用これらの可能性について検討していきます。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等 による投資の平準化)	施設・設備の長寿命化や投資の平準化については、投資計画に折り込み済みです。 しかし、経営目標の達成にはさらなる更新投資の削減も必要であることから、個別の更新投資の実施に際しては長寿命化が可能かどうか慎重に検討します。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	施設利用率は高いとはいえ、施設等のダウンサイジングも検討していますが、 今後人口減少により、施設利用率はさらに低くなる可能性があることから、引き続き検討していく必要があると考えています。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	類似団体と比較して有収率は高いといえないため、急激なスペックダウンは更なる有収率の低下を引き起こすことに留意します。しかし、経営目標の達成にはさらなる更新投資の削減も必要であることから、個別の工事ごとにスペックダウンは可能かどうかを慎重に検討します。
そ の 他 の 取 組	従来よりクラウド型監視システムを導入して、管末水質管理の経費削減に取り組んでおり、遠隔監視による巡回業務の削減等を通じて、サービスの質を落とすことなく、人件費や経費の削減に努めています。また現在、各会計で個々に契約している検査業務を、水道・簡易水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水施設の各事業で一括発注することで、委託費の削減につなげることを検討しています。 動力費については施設・設備の廃止や統合(ダウンサイジング)による、供給量に見合う施設サイズの検討を通じて、動力費も減少させていくことを検討しています。また今後電力自由化による電力費の削減も検討する必要があります。 また、補助金制度を活用し、テレメータ等の計装設備を積極的に更新し、管理コストの軽減を図ります。

② 財源についての検討状況等

料 金	本町の水道料金は県内において高水準にあり、水道利用者への過度な負担増を避けるため、現状の水道料金の改定は考えていませんが、5年後のローリングにより、料金収入が現状見込みを下回ることがあれば、料金体系の改定の必要性についても検討しなければならないと考えます。
企 業 債	今後耐用年数の到来した施設・設備等について、多額の更新投資が予想されるため、投資資金の財源として、経常収支の均衡を図りながら、新たな企業債を発行することも検討していきます。
繰 入 金	人口減少に伴う料金収入の減少や、多額の更新投資がなされることに伴う減価償却費の増加の影響で、収益的収支がマイナスになることが予想されるため、サービス維持のための必要最低限の繰入金が必要であると考えます。 消火栓に要する経費や、公共施設における無償給水に要する経費等について、料金収入で賄うことは受益者負担の見地からも好ましくないため、今後は基準内の繰入金を積極的に活用して財源の確保に努めます。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	現在、資金が3.8億円程あり、うち年間2.0億円程について、1年ものの定期預金による運用がなされています。資金繰りに問題がない現状を踏まえると、より長期の定期預金や国債等、より高い利回りを期待できる効率的な資金運用についても検討する必要があると考えています。
そ の 他 の 取 組	特にありません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	毎年度、適切な進捗管理を行うことと、5年後を目安に見直しを行うことによりPDCAサイクルを効果的にまわして、本経営戦略の事後検証、点検を行います。 従来から経営分析で用いられている「経営の健全性」「経営の効率性」「老朽化の状況」の視点に基づく各種指標の動向にも留意します。 毎年度、決算額と計画額との比較検証を行い、必要に応じて外部有識者、技術者の協力を仰ぎ、計画の更新を行います。
-------------------------	---

経営比較分析表（令和6年度決算）

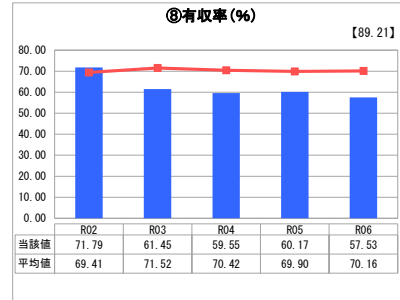
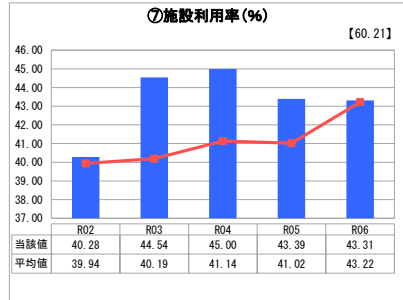
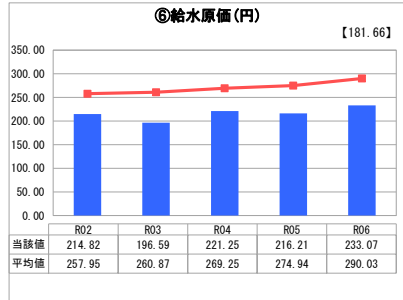
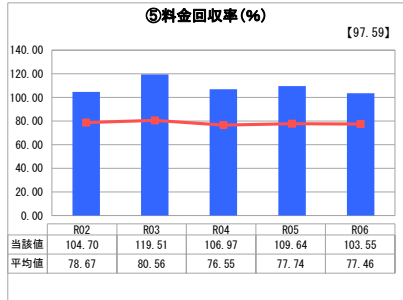
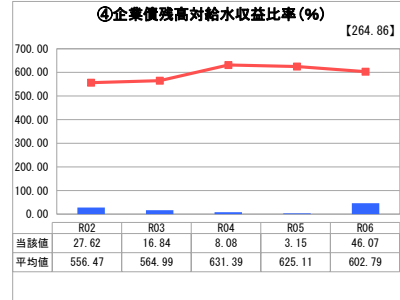
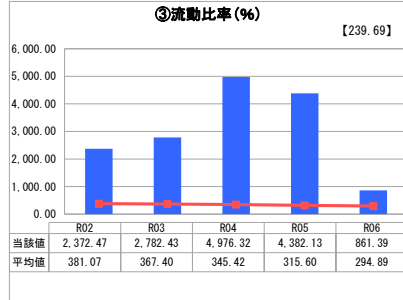
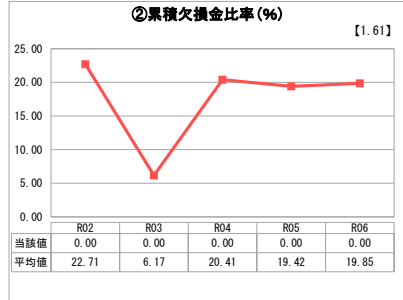
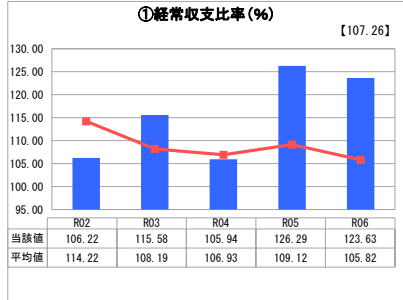
鳥取県 智頭町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A9	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)	
-	92.14	35.65	3,850	

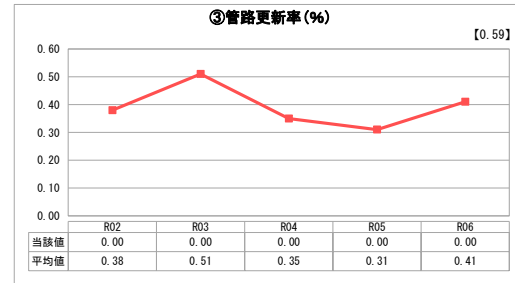
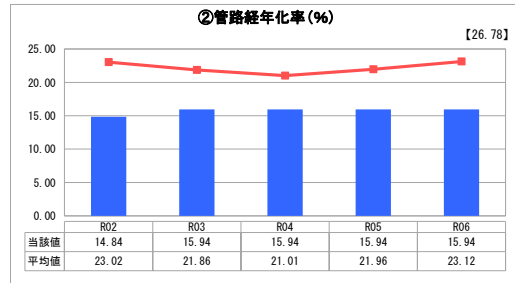
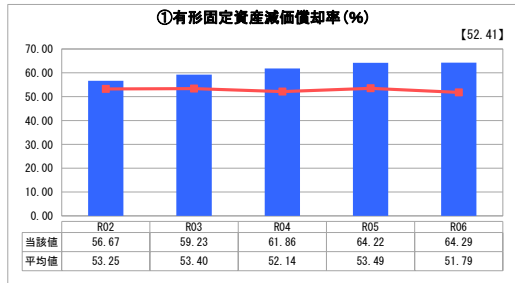
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
6,129	224.70	27.28
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
2,157	2.01	1,073.13

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【】 令和6年度全国平均	

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は昨年度と比較して減少しており、類似団体平均や全国平均より少し高い数値となっている。予定外の支出がなければ累積欠損金もなく例年は黒字であり、収入と支出のバランスは取れていると思われる。

短期の支払能力についても、ここ数年は増加傾向にあり、今年度も昨年度同様に高く、類似団体と比較しても十分な支払能力を持っている。

負債については、平成16年頃から償還のみであったため、起債残高はほぼないが、アセットマネジメントに基づく工事を開始したため今後の動向に傾注する。

給水原価については、類似団体平均値より低い額となっている。

有収率については、毎年漏水を発見し、対応はしているものの、期待した数値にはほど遠く、近年は横ばい傾向にある。来年度に漏水調査を行い、修理することで漏水を減少させ、有収率を向上させていきたい。

2. 老朽化の状況について

近年は老朽管更新工事を実施していないため年々経年化率が増加している。

令和4年度策定の基本計画（短期更新計画）を基に令和6年度から順次、老朽管更新工事を発注していく予定としていたが、令和6年度は重要給水施設への配水管整備を行った。令和7年度から老朽管の管路更新を行い、耐震化に対応していく予定。

全体総括

老朽管更新、耐震化、老朽施設更新には多額の費用がかかるため、自己財源のみではなく、企業債、補助金、繰入金等を十分に考慮し、令和4年度策定の基本計画（短期更新計画）を基に経営に負担をかけないよう、バランスの取れた更新を行っていく。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決算)		(決算)	(決算)										
資本的収入	1. 企業債	25,000			13,000	14,300	14,300	14,300	14,300	14,300	14,300	14,300	14,300	14,300	14,300
	うち資本費平準化債														
	2. 他会計出資金														
	3. 他会計補助金														
	4. 他会計負担金														
	5. 他会計借入金														
	6. 国(都道府県)補助金	9,136		8,580	9,491	9,491	9,491	9,491	9,491	9,491	9,491	9,491	9,491	9,491	9,491
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工事負担金	301													
	9. その他														
計 (A)	34,437		21,580	23,791	23,791	23,791	23,791	23,791	23,791	23,791	23,791	23,791	23,791	23,791	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
純計 (A)-(B) (C)	34,437		21,580	23,791	23,791	23,791	23,791	23,791	23,791	23,791	23,791	23,791	23,791	23,791	
資本的支出	1. 建設改良費	51,209	3,969	28,761	28,761	28,761	28,761	28,761	28,761	28,761	28,761	28,761	28,761	28,761	28,761
	うち職員給与費														
	2. 企業債償還金	1,035	783			1,280	1,302	1,957	2,690	3,441	4,208	4,993	5,796		
	3. 他会計長期借入返還金														
	4. 他会計への支出金														
5. その他															
計 (D)	52,244	4,752	28,761	28,761	30,041	30,063	30,718	31,451	32,202	32,969	33,754	34,557			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	17,807	4,752	7,181	4,970	6,250	6,272	6,927	7,660	8,411	9,178	9,963	10,766			
補填財源	1. 損益勘定留保資金	13,152	4,391	5,597	3,218	4,498	4,520	5,175	5,908	6,659	7,426	8,211	9,014		
	2. 利益剰余金処分額														
	3. 繰越工事資金														
	4. その他	4,655	361	1,584	1,752	1,752	1,752	1,752	1,752	1,752	1,752	1,752	1,752	1,752	
計 (F)	17,807	4,752	7,181	4,970	6,250	6,272	6,927	7,660	8,411	9,178	9,963	10,766			
補填財源不足額 (E)-(F)															
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)	25,783	25,000	38,000	52,300	65,320	78,318	90,661	102,271	113,131	123,223	132,530	141,034			

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決算)		(決算)	(決算)										
収益的収支分		13,702	13,727	12,888	13,069	13,239	13,398	13,545	13,680	13,817	13,955	14,095	14,236		
	うち基準内繰入金														
	うち基準外繰入金	13,702	13,727	12,888	13,069	13,239	13,398	13,545	13,680	13,817	13,955	14,095	14,236		
資本的収支分															
	うち基準内繰入金														
	うち基準外繰入金														
合 計		13,702	13,727	12,888	13,069	13,239	13,398	13,545	13,680	13,817	13,955	14,095	14,236		